

# 南海トラフ地震 地域「防災・減災」シンポジウム 2019

## 静岡 パネルディスカッション概要

気象庁では、2019年11月30日に南海トラフ地震津波避難対象特別強化地域に指定されている静岡市において、静岡地方気象台とともに、シンポジウム（第一部 基調講演：資料参照、第二部 パネルディスカッション）を開催した。

パネルディスカッションは「情報と行動が命を救う」をテーマに、【新たな情報】「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」等を活用した防災対応・行動のあり方等について、地域の各分野の有識者（コーディネーター、パネリストはチラシ参照）により議論いただいた。

パネルディスカッションでは、地域キーワードである「東海地震から南海トラフ地震へ」、「南海トラフ地震に備える」、「地震・津波災害の防止・軽減に向けた普及・啓発の取り組みと課題」、「今後の取り組みを考える」の四つのセッションに分けて議論いただいた。セッション1の「東海地震から南海トラフ地震へ」では、最初に1978年の「大規模地震対策特別措置法」の制定以降、静岡県では東海地震に備えた対策を進めてきたが、本年5月31日には南海トラフ地震防災対策推進基本計画が見直され、静岡県等もそれまでの防災対応を大きく見直すことになった旨の説明があった。静岡県からはこれまで進めてきた突然発生する地震への備えを進めつつ、最新の科学的知見に基づく新たな情報を活用した取り組みを進める等の説明があり、報道機関からは、新たな状況をどのようにとらえ、どのように取り組みを進めていく必要があるのか、住民からは東海地震から南海トラフ地震への対応が変わったことで、どのように感じられているのか等について発言いただいた。セッション2では、南海トラフ沿いで大規模な地震が発生した場合の「南海トラフ地震臨時情報」をどう防災対応・行動に活かすのか、セッション3では、平常時における地震や津波、防災行動に関する知識の普及・啓発の取り組みを紹介いただくとともに、問題や課題についても発言いただいた。セッション4では、これまでの取り組みの問題点や課題を踏まえて、今後、どのような取り組みを図っていく必要があるのかについて議論いただいた。

セッション2の「南海トラフ地震臨時情報」を考える」では、「南海トラフ地震臨時情報」は導入間もないことや、発表される頻度も少なく認知度・理解度もまだ低い状況、臨時情報は、活用次第では大きな防災効果が発揮される一方、不確実性が高いという面もあるが、どのような情報も積極的に活用していくことで、県民の生命を守ることが重要である」という発言があった。一方で、「メンタルの弱い人や子供たちへの不安をあおらないような情報の伝え方も考えなければいけない」などの発言もあった。

気象庁では、今回のシンポジウムで出された意見を踏まえて、南海トラフ地震に関連する情報や緊急地震速報等とそれらの情報を活用した防災対応・行動等の普及・啓発に努めていくこととしている。